

令和3年9月30日
事務連絡

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中
市区町村
各 都道府県 福祉人材センター主管部（局）

厚生労働省

社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
老健局高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

介護人材確保に向けた支援策の周知について

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで、介護人材確保に向けた取組として、「令和3年度に実施する新たな介護人材確保対策事業について」（令和3年6月15日付本課・室事務連絡）（別添1）及び「雇用と福祉の連携による離職者への就職支援の推進について」（令和3年7月20日付本課・室事務連絡）（別添2）において御連絡し、貴部（局）に対し、積極的な取組等をお願いしているところです。

これらの事務連絡に記載された各種支援策が効果的に実施されるためには、支援策を対象者毎に分かりやすく一覧化して、幅広く周知していくことが重要であることから、今般、これらの支援策について、

- ・求職者に向けたリーフレット（別紙1）
- ・事業者に向けたリーフレット（別紙2）

を作成しました。

厚生労働省においては、これらをハローワーク等の関係機関や、介護事業者の関係団体にも送付して周知を図っていますが、貴部（局）におかれましても、別紙1及び別紙2を、適宜地域の実情に応じて加工いただき、求職者及び関係機関・事業者に対する周知に御活用いただきますようお願い申し上げます。なお、既に貴部（局）において同趣旨のリーフレット等を作成の上周知等を行っている場合、あらためて作成等していただく必要はございません。

以上